

添付資料8 市・第三者モニタリング確認様式

市・第三者モニタリング確認様式（令和7年度）

1. 経営部門

1. 経営部門							市によるモニタリング															第三者によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
No	項目	確認事項	要求水準書、実施契約書、モニタリング基本計画書記載本文	チェック項目	書類	セルフモニタリング頻度	運営権者による評価		頻度	結果																備考	頻度	結果														備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
							評価の根拠			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次	4月	5月	6月			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1-1	実施体制	各業務における実施体制の確保	【要求水準書】第2章 経営に関する要求水準2.2実施体制に関する事項（1）実施体制【実施契約書】第13条（業務実施体制）【モニタリング基本計画書】表2-6モニタリングの手順・運営体制に関するもの	☒ 要求水準書・各業務責任者の役割分担、リスク分担は明確か ☒ 適任者（有資格者）が当該業務に従事しているか ☒ 実施体制は事業計画書に準じているか ☒ 実施体制に起因する要求水準未達はない	月次業務報告書（祝日・時） 四半期業務報告書 年度事業報告書	毎月 四半期 四半期 毎年	単年度事業計画に記載の業務執行体制 有資格者名簿		毎月 四半期 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合

市・第三者モニタリング確認様式（令和7年度）

1. 経営部門

経営部門			市によるモニタリング															第三者によるモニタリング																							
No	項目	確認事項	要求水準書、実施契約書、 モニタリング基本計画書記載本文	チェック項目	書類	セルフモニタリング 頻度	運営権者による評価		頻度	結果														備考	頻度	結果												備考			
							評価の根拠			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次	4月			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次				
1-10	財務状況	支出状況	【要求水準書】 第2章 経費に関する要求水準2.3財務に関する事項(1)	☒ 要求水準書 ・ 予実の比較を行い差異の原因を確認したか	月次業務報告書 四半期業務報告書 年度事業報告書 資金繰り表	毎月 四半期 毎年	半年度事業計画書		毎月 四半期 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	毎月 四半期 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合					
1-10-2				☐ 役員報酬額がある場合、適切に計上されている						四半期		適合		適合		適合		適合		適合		四半期				適合		適合		適合		適合		適合		適合		適合		適合	
1-10-3				☐ 技術支援業務内容に実体性がある ☐ シェアードサービス内容に実体性がある						四半期			適合									現地確認時					適合														
1-11	財務状況	資金残高	【要求水準書】 第46条（使用料等及び利用料金設定割合の改訂）7項	☐ 要求水準書 ・ 1年後までの借入計画及び返済計画を立て適切な現金残高を確保するものとしたか	月次業務報告書 四半期業務報告書 資金繰り予定表	毎月 四半期	半年度事業計画書		毎月 四半期	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	毎月 四半期	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合					
	☐ 委託費、改築工事、納税等ストック事項を盛り込んでいるか																																								
	☐ 負債資本比率は4未満か																																								
	☐ 実施契約書 ・ 利用料金見込額の合計額が5.5%以上増減したか	利用料金見込額 国内企業物価指数(都平均) 国内企業物価指数(電気・都市ガス・水道) 年度事業報告書		毎年						実施契約書第46条 比較対象となる物価指数、単価		毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		適合	適合	適合	適合	適合	毎年													
1-13	財務状況	決算	【要求水準書】 第2章 経費に関する要求水準2.3財務に関する事項(1)	☒ 要求水準書 ・ 年度予算に対する進捗率は適切か	四半期業務報告書 年度事業報告書	四半期 毎年	半年度事業計画書		四半期 毎年			適合		適合							適合	適合	四半期 毎年	四半期 毎年			適合		適合		適合		適合	適合							
1-13-2				☒ 事業計画書の当期純利益を確保できるか(四半期ごとに分析、報告しているか)																																					
				☐ 監査済み計算書類の提出があった	計算書類 確定申告書類 年度事業報告書	-	-		年1回	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年1回	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
				☐ 確定申告書類と相違が無い																																					
				☐ 年度報告と差異がある場合、原因を確認した																																					
1-14	内部統制	業務活動の有効性・効率性	【要求水準書】 第2章 経費に関する要求水準2.4内部統制に関する事項 【実施契約書】 第6条（運営費等による表明及び保証）（5） 【モニタリング基本計画書】	☒ 要求水準書・実施契約書 ・ マネジメントシステムが適切に運用され、業務の有効性・効率性を継続的に監視しているか	取締役会議事録 ステアリングコミティ(議事録 年度事業報告書	毎月(取締役会、ステコ) 毎年	セルフモニタリング実施計画書		毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合					
1-14-2				☐ コーポレートレベルによるチェック体制(取締役会、ステアリングコミティ)が有効に機能しているか	ステアリングコミティ(議事録 新着・監査結果 各種結果 従業員の意見	-	-		適宜	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-		適宜	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-				
1-15	内部統制	業務活動の有効性・効率性	【要求水準書】 第2章 経費に関する要求水準2.4内部統制に関する事項(1)	☒ 要求水準書 ・ 内部統制に関する諸規程の新規策定月及び改訂月以前に、その内容を組織に社内説明会等で適切に伝えられたか	月次業務報告書 年度事業報告書 説明会出席者名簿 社内ポータル画面	発生月(規程改訂及び新規策定) 毎月 毎年	内部統制に関する諸規程		発生月 毎年	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	適合	発生月 毎年	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	適合						
1-15-2				☒ 新規策定月及び改訂月に社内ポータルでお知らせによる通知をしたか																																					
				☒ 従業員が上記の内容を必要に応じて確認できるような種類の保管場所を確保・コンプライアンス研修実施時に周知したか																																					
				☐ 内部統制に関する諸規程の改定の有無を確認している	月次業務報告書 取締役会議事録 周知状況	-				毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	毎月	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合							
				☐ 諸規程の改定があった場合、適切に周知している																																					
1-16	内部統制	法令遵守	【要求水準書】 第2章 経費に関する要求水準2.4内部統制に関する事項(1)	☒ 要求水準書・実施契約書 ・ V3担当が法令改定情報を入手し、法規制登録簿を適宜更新し、法令遵守を確保・促進しているか	月次業務報告書 四半期業務報告書 年度事業報告書	毎月 四半期 毎年	法規制登録簿 管理ガイド		毎月 四半期 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	毎月 四半期 毎年	毎月 四半期 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合					
1-16-2				☐ 倫理・コンプライアンス研修を計画・実施し、教育の有効性を確認したか	法規制登録簿 教育資料 従業員の意見	-	-		適宜	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-		適宜	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-					
1-17	内部統制	法令遵守	【要求水準書】 第2章 経費に関する要求水準2.4内部統制に関する事項 【実施契約書】 第94条（個人情報の保護）	☒ 要求水準書・実施契約書 ・ 個人情報保護法の違反件数0件	月次業務報告書 個人情報保護法の違反件数0件 年度事業報告書	毎月 四半期 毎年	実施契約書第94条 個人情報取扱規程		毎月 四半期 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	毎月 四半期 毎年	毎月 四半期 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合					
1-18	内部統制	保険付保証明の提出	【要求水準書】 第2章 経費に関する要求水準2.4内部統制に関する事項 【実施契約書】 第26条（保険）2項	☒ 実施契約書 ・ 第三者賠償責任保険の継続、更新、更改、新たな締結があった際に、保険証券の写しその他付保を証明する書類を市に提出したか（付保証明は4月及び12月）	月次業務報告書 年度事業報告書	発生月(4月、12月) 毎年	実施契約書第26条(保険)		発生月（4月、12月） 毎年	-																															

市・第三者モニタリング確認様式（令和7年度）

1. 経営部門

1. 経営部門							市によるモニタリング																	第三者によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
No	項目	確認事項	要求水準書、実施契約書、モニタリング基本計画書記載本文	チェック項目	書類	セルフモニタリング頻度	運営権者による評価		頻度	結果																備考	頻度	結果														備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
							評価の根拠			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次	4月	5月	6月			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1-19	内部統制	定款等及び株主総会等議事録の提出	【要求水準書】第2章 経営に関する要求水準2.4内部統制に関する事項【実施契約書】第63条（運営権者による制約事項）1項、4項	☐ 実施契約書・定款、商業登記簿謄本、代表印の印鑑証明書、株主名簿の記載内容が変更された場合、変更後の届出（定款については原本証明付写し）を法務局提出から10日以内に市に提出したか ☐ ・遅延することが見込まれる場合、協議書を提出し、市の承認を得たか ☐ ・遅延協議書を提出し、市の承認を得た場合、当該書類を期日までに提出したか ☐ ・株主総会及び取締役会が開催された場合、議事録及び議事録要旨を、開催後30日以内に市に提出したか	月次業務報告書 四半期業務報告書 登記簿謄本写し 遅延報告協議書等	発生月 四半期	実施契約書第63条（運営権者による制約事項）		発生月 四半期	適合	－	適合	適合	－	適合	適合	適合	適合	－	適合	適合			－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

1. 経営部門

1. 経営部門				市によるモニタリング																		第三者によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
No	項目	確認事項	要求水準書、実施契約書、モニタリング基本計画書記載条文	チェック項目		書類	セルフモニタリング頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度	結果														備考	頻度	結果												備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
										4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次	4月			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1-26	地域貢献	客情等への対応	【要求水準書】 第4章「環境対策及び地域貢献」に関する要求水準4.2「地域貢献」に関する事項 (2)「地域住民等とのコミュニケーション」に関する事項ウ「客情等への対応」 【実施契約書】 【モニタリング基本計画書】	☐	要求水準書・実施契約書・客情・要望への適切な対応	月次業務報告書及び速やかな市への報告 年度事業報告書	発生月 毎年	半年度事業計画書	発生月 毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 提案事項には事業者のノウハウが含まれ、公開することにより当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、浜松市情報公開条例第7条第3号の規定に基づき、非公開とする。

2. 改築部門（改築計画・協定・工事計画書）

2. 改築部門（改築計画・協定・工事計画書）										市によるモニタリング														第三者機関によるモニタリング															
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング頻度	運営推進性による評価	頻度	結果												備考	頻度	結果												備考				
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次		
2-1	事前通知	事前通知書の提出	【要求水準書】 ・委託に関する事項 ※詳細は第2章2.2.(2) 【実施契約書】 ・第3書への委託 ※詳細は第24条第1項 【モニタリング基本計画書】 ・記載なし	☐ ・別紙、業務チェックリスト「確認事項」参照 ☐ ☐ ☐	・ 事前通知書	入札又は、 委託および 請負契約前	・ 要求水準書 ・ 実施契約書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	-R8年1月6日受付 第3期改築計画確定業務、事前通知書	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-R8年1月6日受付 第3期改築計画確定業務、事前通知書
2-2	計画確定 (改築計画)	セルフモニタリング確認様式の提出 (改築計画)	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリングの基本的な考え方 ※詳細は2章2.1(2)	☐ ・別紙、業務チェックリスト「確認事項」参照	・ セルフモニタリング確認様式（改築計画）	計画確定着手前	・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	-R8年1月6日受付 第3期改築計画確定業務、セルフモニタリング確認様式	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-R8年1月6日受付 第3期改築計画確定業務、セルフモニタリング確認様式
2-3	計画確定 (改築計画)	着手届の提出	【要求水準書】 ・業務体制 ※詳細は第6章 6.1(4)ア 【実施契約書】 ・第3書への委託 ※詳細は第24条第1項 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ ・配置予定技術者の保有資格について審査したか ☐ ・業務委託契約書が添付されているか（委託した場合） ☐ ・予定価格設計書が添付されているか（委託した場合） ☐ ・契約前に欠格事項に該当しないことと同意書により左記実施契約書を満たしていることを確認したか（委託した場合） ☐ ・契約前口HWS自ら入札参加停止中止または入札辞退期間中でないことを確認したか（委託した場合）	・ 着手届（計画確定）	計画確定着手時	・ 要求水準書 ・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	-R8年3月25日受付第3期改築計画確定業務、着手届	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-R8年3月25日受付第3期改築計画確定業務、着手届
2-4	計画確定 (改築計画)	業務計画書の提出	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ ・別紙、業務チェックリスト「確認事項」参照	・ 業務計画書（計画確定）	計画確定着手時	・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度																	都度														
2-5	計画確定 (改築計画)	改築計画確定同意書の提出	【要求水準書】 ・システム性能 ※詳細は第5章 5.1 ～ 5.5 ・改築実施標準 ※詳細は第6章 6.2 (1) ～ (3) 改築計画確定に関する事項 ※詳細は第6章 6.3 (1) ～ (2) 【実施契約書】 ・提出時期 ※詳細は3章2項 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ・ 改築計画図 ☐ ・ 基本設計図 ☐ ・ 基本設計検討書 ☐ ・ 設計書（事業費内訳書） ☐ ・ 一括設計書（全体設計）申請書 ☐ ・ 電子データ	計画確定完了時 (事業年度開始 予定日の前々 事業年度の2月末日)	計画確定完了時 (事業年度開始 予定日の前々 事業年度の2月末日)	・ 要求水準書 ・ 実施契約書 ・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト			計画確定完了時 (事業年度開始 予定日の前々 事業年度の2月末日)														計画確定完了時 (事業年度開始 予定日の前々 事業年度の2月末日)															
2-6	計画確定 (改築計画)	セルフモニタリング結果報告書の提出	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ ・別紙、業務チェックリスト「確認事項」参照	・ セルフモニタリング結果報告書（計画確定）	計画確定完了時	・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度																	都度														
2-7	協定	改築実施基本協定の締結	【要求水準書】 ・改築計画確定に関する事項 ※詳細は第6章6.3(2)エ 【実施契約書】 ・改築実施協定、年度実施協定 ※詳細は第34条、別紙7-1 【セルフモニタリング基本計画書】 ・記載なし	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ・ 改築に係る業務の対象及びその範囲 ☐ ・ 改築に係る業務に要する費用 ☐ ・ 改築に係る業務の実施 ☐ ・ 費用の支出 ☐ ・ 報告等 ☐ ・ 年度実施協定 ☐ ・ 本基本協定の効力	当該期間に属する最初の事業年度の4月20日まで又は、変更時	当該期間に属する最初の事業年度の4月20日まで又は、変更時	・ 要求水準書 ・ 実施契約書 ・ 業務チェックリスト	当該期間に属する最初の事業年度の4月20日まで又は、変更時	適合	-	-	-	-	-	-	-	適合	適合	-	-	適合		当該期間に属する最初の事業年度の4月20日まで又は、変更時	適合	-	-	-	-	-	-	-	適合	適合	-	-	適合		当該期間に属する最初の事業年度の4月20日まで又は、変更時	
2-8	協定	年度実施協定の締結	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・改築実施協定、年度実施協定 ※詳細は第34条、別紙7-2 【セルフモニタリング基本計画書】 ・記載なし	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ・ 工事名、工事区分、完成期限、年度支出区分及び出来高、並びに工事金額 ☐ ・ 費用の支払い ☐ ・ 本年度実施協定の効力	当該事業年度の4月20日まで又は、変更時	当該事業年度の4月20日まで又は、変更時	・ 実施契約書 ・ 業務チェックリスト	当該事業年度の4月20日まで又は、変更時	適合	-	-	適合	-	-	-	-	適合	適合	-	-	適合		当該事業年度の4月20日まで又は、変更時	適合	-	-	適合	-	-	-	-	適合	適合	-	-	適合		当該事業年度の4月20日まで又は、変更時	

2. 改築部門（改築計画・協定・工事計画書）

2. 改築部門（改築計画・協定・工事計画書）										市によるモニタリング													第三者機関によるモニタリング																		
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目		書類	セルフモニタリング頻度	運営事業者による評価 評価の根拠	頻度	結果												備考	頻度	結果												備考					
										4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次			
2-9	計画策定 （工事計画書）	セルフモニタリング確認様式の提出 （工事計画書）	【要求水準】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリングの基本的な考え方 ※詳細は2章2.1(2)	☐	・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・セルフモニタリング確認様式（工事計画書）	計画策定着手前	・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	頻度	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・R7年 5月 19日受付 第2期工事計画書（変更第3回）	頻度	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・R7年 5月 19日受付 第2期工事計画書（変更第3回）	
2-10	計画策定 （工事計画書）	着手届の提出	【要求水準書】 ・業務体系 ※詳細は第6章 6.1(4)ア 【実施契約書】 ・第3者への委託 ※詳細は第2章6.4第1項 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ ☐	・配置予定技術者の保有資格について審査したか ・業務委託契約書が添付されているか（委託した場合）	・着手届（工事計画）	計画策定着手時	・要求水準書 ・業務チェックリスト	頻度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		頻度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
2-11	計画策定 （工事計画書）	工事計画書の提出	【要求水準書】 ・システム性能 ※詳細は第5章 5.1 ～ 5.5 ・改築実施協定書 ※詳細は第6章 6.2 (1) ～ (3) ・改築計画策定に関する事項 ※詳細は第6章 6.3 (1) ～ (2) ・工事計画書の作成 ※詳細は第6章 6.4 (1) 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ ☐ ☐	以下の内容が正しく記載されているか ・対象範囲 ・方針・概要 ・設計及び工事スケジュール ・留意事項	・工事計画書（変更）	改築実施基本協定締結後、変更後	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	頻度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		頻度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
2-12	計画策定 （工事計画書）	セルフモニタリング結果報告書の提出	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐	・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・セルフモニタリング結果報告書（工事計画書）	計画策定完了時	・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	頻度																	頻度															
2-31	その他	その他改築関連資料の提出	【要求水準】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐	・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・市が必要とする書類	随時	・モニタリング基本計画書	頻度	-	-	-	-	-	-	適合	適合	-	-	-	-	-		・R7年10月30日受付 8月7日、10月6日放流きA種門打合せ議事録 ・R7年11月17日受付 「物価上昇により改築業務費用が複数年にわたって増加した場合の費用負担の策書」	頻度	-	-	-	-	-	-	適合	適合	-	-	-	-		・R7年10月30日受付 8月7日、10月6日放流きA種門打合せ議事録 ・R7年11月17日受付 「物価上昇により改築業務費用が複数年にわたって増加した場合の費用負担の策書」		

2. 改築部門（R5 電気設備改築工事その3）

2. 改築部門（R5 電気設備改築工事その3）								市によるモニタリング																第三者機関によるモニタリング															
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタング 頻度	派遣業者による評価 評価の根拠	頻度	結果													備考	頻度	結果													備考		
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次			
2-1-3	事前通知	事前通知書の提出	【要求水準書】 ・委託に関する事項 ※詳細は第2章2.2.(2) 【実施契約書】 ・第3者への委託 ※詳細は第24条第1項 【モニタリング基本計画書】 ・記載なし	☐ ・別紙、業務チェックリスト「確認事項」参照 ☐ ・業務体制が添付されているか（HWS内製にて設計を行った場合） ☐ ・要求水準書又は、特記仕様書、仕様書が添付されているか ☐ ・予定価格設計書が添付されているか（入札の場合は概算）	・ 事前通知書	入札又は、 委託および 請負契約前	・ 要求水準書 ・ 実施契約書 ・ 業務チェックリスト	都度																															
2-13-3	改築工事 （設計）	セルフモニタング確認様式の提出 （設計）	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタング基本計画書】 ・モニタングの基本的な考え方 ※詳細は2章2.1(2)	☐ ・別紙、業務チェックリスト「確認事項」参照	・ セルフモニタング確認様式（設計）	工事着手前	・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2-14-3	改築工事 （設計）	着手届の提出 （工事又は委託名称）	【要求水準書】 ・業務体制 ※詳細は第6章 6.1(4)ア 【実施契約書】 ・第3者への委託 ※詳細は第24条第1項 【モニタング基本計画書】 ・モニタング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ ・配置予定技術者の保有資格について審査したか ☐ ・業務委託契約書が添付されているか（委託した場合） ☐ ・予定価格設計書が添付されているか（委託した場合） ☐ ・契約前に欠格事項に該当しないことの宣誓書により左記実施契約書を満たしていることを確認したか（委託した場合） ☐ ・契約前にCHWS自ら入札参加停止中または入札排除期間中でないことを確認したか（委託した場合）	・ 着手届（設計）	設計着手時	・ 要求水準書 ・ モニタング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2-15-3	改築工事 （設計）	業務計画書の提出 （工事又は委託名称）	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし ・モニタング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ ・別紙、業務チェックリスト「確認事項」参照	・ 業務計画書（設計）	設計着手時	・ モニタング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2-16-3	改築工事 （設計）	設計図書の提出 （工事又は委託名称）	【要求水準書】 ・システム性能 ※詳細は第5章 5.1 ～ 5.5 ・改築実施標準 ※詳細は第6章 6.2 (1) ～ (3) 設計に関する事項 ※詳細は第6章6.4(2) ・維持管理標準 ※詳細は第7章7.2 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタング基本計画書】 ・モニタング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ・検討書・計算書 ☐ ・設計図 ☐ ・機組仕様書 ☐ ・製作仕様書 ☐ ・機器製作図・承認図 ☐ ・工事実施工程表 ☐ ・工事費（設計単体委託の場合は概算） ☐ ・工事費内訳書（設計単体委託の場合は概算） ☐ ・見積書等価格設定資料	・ 設計図書	設計完了時	・ 要求水準書 ・ モニタング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2-17-3	改築工事 （設計）	セルフモニタング結果報告書の提出 （工事又は委託名称）	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタング基本計画書】 ・モニタング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ ・別紙、業務チェックリスト「確認事項」参照	・ セルフモニタング結果報告書（設計）	設計完了時	・ モニタング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2-18-3	改築工事 （工事）	セルフモニタング確認様式の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタング基本計画書】 ・モニタング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ ・別紙、業務チェックリスト「確認事項」参照	・ セルフモニタング確認様式（工事）	工事着手前	・ モニタング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2-19-3	改築工事 （工事）	着手届の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・業務体制 ※詳細は第6章 6.1(4)イ、ウ 【実施契約書】 ・第3者への委託 ※詳細は第24条第1項 【モニタング基本計画書】 ・モニタング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ ・配置予定技術者の保有資格について審査したか ☐ ・請負工事契約書が添付されているか ☐ ・契約前に欠格事項に該当しないことの宣誓書により左記実施契約書を満たしていることを確認したか ☐ ・契約前にCHWS自ら入札参加停止中または入札排除期間中でないことを確認したか	・ 着手届（工事）	工事着手時	・ 要求水準書 ・ モニタング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2-20-3	改築工事 （工事）	変更実施工程表の提出 （工事名称）	【要求水準書】 設計に関する事項 ※詳細は第6章6.4(2) ・施工管理 ※詳細は第6章6.4(3)イ 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタング基本計画書】 ・モニタング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ ・別紙、業務チェックリスト「確認事項」参照	・ 変更実施工程表	変更時	・ 要求水準書 ・ モニタング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 改築部門 (R5 電気設備改築工事その3)

8

2. 改築部門（R5 電気設備改築工事その3）

2. 改築部門 (R5 電気設備改築工事その3)								市によるモニタリング																第三者機関によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリ ング 頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度	結果												備考	頻度	結果												備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2-27-3	改築工事 (工事)	工事完成図書の提出 (工事名称)	【要求水準書】 ・試運転及び性能試験 ※詳細は第6章 6.4 (3) ウ 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ・ 工事完成図 ・ 機器仕様書 ・ 機器取扱説明書 ・ 組立図、アフターサービス ・ 施工管理記録 ・ 運転操作に関する説明書 ・ 官公庁手続き書類 ・ 工事請負契約書（写） ・ 工事写真集（電子データ） ・ 電子データ	・ 完成図書（金文字、黒表紙）	工事完成時	・ 要求水準書 ・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

市・第三者モニタリング確認様式（令和7年度）

2. 改築部門 (R4 汚泥濃縮及び汚泥脱水機械設備改築工事)

[illegible]

2. 改築部門（R4 汚泥濃縮及び汚泥脱水機械設備改築工事）

改築部門（R4 汚泥濃縮及び汚泥脱水機械設備改築工事）										市によるモニタリング												第三者機関によるモニタリング																						
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目		書類	セルフ モニタリング 頻度	運営管理者による評価 評価の根拠	頻度	結果												備考	頻度	結果												備考								
										4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次						
2-20-4	改築工事 （工事）	変更実施工程表の提出 （工事名称）	【要求水準書】 設計に関する事項 ※詳細は第6章6.4(2) 施工管理 ※詳細は第6章6.4(3)(イ) 【実施契約書】 記載なし 【モニタリング基本計画書】 モニタリング方法 ※詳細は第2.2.1(2) モニタリングの手順 ※詳細は第2章2.3	☐	・別紙「業務チェックリスト」確認事項」参照	・変更実施工程表	変更時	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	都度	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・R7年7月11日受付 変更実施工程表	都度	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	・R7年7月11日受付 変更実施工程表							
2-21-4	改築工事 （工事）	変更承認図書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 システム性能 ※詳細は第5章 5.1 ～ 5.5 改築実施基準 ※詳細は第6章 6.2 (1) ～ (3) 設計に関する事項 ※詳細は第6章6.4(2) 制作図及び施工図等の提出 ※詳細は第6章6.4(3)(ウ) 維持管理基準 ※詳細は第7章7.2 【実施契約書】 記載なし 【モニタリング基本計画書】 モニタリング方法 ※詳細は第2.2.1(2) モニタリングの手順 ※詳細は第2章2.3	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	以下の図面から変更がなされた図面のみ提出 ・設計図書 ・検討書・計算書 ・設計図 ・機器仕様書 ・製作仕様書 ・機器製作図・承認図 ・工事費 ・工事費内訳書 ・管理諸費内訳書 ・見積書等価格設定資料	・変更承認図書	変更時 又は、 追更時	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	都度	-	-	同意	同意	-	同意	-	同意	-	同意	-	同意	-	-	・R7年 5月19日受付 6月2日承認 変更承認図書（第24回） ・R7年 6月11日受付7月31日承認 変更承認図書（第25回） ・R7年7月22日受付7月8日承認 変更承認図書（第26回） ・R7年9月9日受付9月26日承認 変更承認図書（第27回） ・R7年9月9日受付9月26日承認 変更承認図書（第28回） ・R7年10月22日受付11月4日承認 変更承認図書（第29回） ・R7年10月30日受付11月18日承認 変更承認図書（第30回） ・R8年1月9日受付2月12日承認 変更承認図書（第31回）	都度	-	-	同意	同意	-	同意	-	同意	-	同意	-	同意	-	同意	-	同意	-	-	・R7年 5月 19日受付 変更承認図書（第24回） ・R7年 6月 11日受付 変更承認図書（第25回） ・R7年7月22日受付 変更承認図書（第26回） ・R7年9月9日受付 変更承認図書（第27回） ・R7年9月9日受付 変更承認図書（第28回） ・R7年10月22日受付 変更承認図書（第29回） ・R7年10月30日受付 変更承認図書（第30回） ・R8年1月9日受付 変更承認図書（第31回）
2-22-4	改築工事 （工事）	施工計画書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 業務体制 ※詳細は第6章 6.1 (4) イ～エ 工事業務 ※詳細は第6章6.4(3) 維持管理基準 ※詳細は第7章7.2 (3) ～ (6) 【実施契約書】 記載なし 【モニタリング基本計画書】 モニタリング方法 ※詳細は第2.2.1(2) モニタリングの手順	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	以下の内容が正しく記載されているか ・工事概要書 ・主要資材 ・施工方法（仮設計画含む） ・施工管理方法 ・安全管理 ・緊急時の体制及び対応	・施工計画書 ・変更施工計画書	現場施工着手 前、変更時	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	都度	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	・R7年7月11日受付 変更計画書（第7回） ・R8年1月9日受付 変更施工計画書（第8回）	都度	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	適合	-	-	・R7年7月11日受付 変更計画書（第7回） ・R8年1月9日受付 変更施工計画書（第8回）							
2-23-4	改築工事 （工事）	施工体制台帳の提出 （工事名称）	【要求水準書】 業務体制 ※詳細は第6章 6.1 (4) イ～エ 【実施契約書】 第3者への委託 ※詳細は第24条第2項 【モニタリング基本計画書】 モニタリング方法 ※詳細は第2.2.1(2) モニタリングの手順 ※詳細は第2章2.3	☐	・別紙「業務チェックリスト」確認事項」参照	・施工体制台帳・施工体系図	現場施工着手 前、変更時	・要求水準書 ・実施契約書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	都度	適合	適合	-	-	適合	適合	-	適合	-	-	-	-	-	・R7年4月9日受付 施工体制台帳（第8回） ・R7年5月7日受付 施工体制台帳（第9回） ・R7年 5月27日受付 施工体制台帳（第10回） ・R7年 8月7日受付 施工体制台帳（第11回） ・R7年 9月1日受付 施工体制台帳（第12回） ・R7年 9月10日受付 施工体制台帳（第13回） ・R7年 9月17日受付 施工体制台帳（第14回） ・R7年10月30日受付 施工体制台帳（第15回） ・R7年12月2日受付 施工体制台帳（第16回） ・R7年12月10日受付 施工体制台帳（第17回）	都度	適合	適合	-	-	適合	適合	適合	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	・R7年4月9日受付 施工体制台帳（第8回） ・R7年5月7日受付 施工体制台帳（第9回） ・R7年 5月27日受付 施工体制台帳（第10回） ・R7年 8月7日受付 施工体制台帳（第11回） ・R7年 9月1日受付 施工体制台帳（第12回） ・R7年 9月10日受付 施工体制台帳（第13回） ・R7年 9月17日受付 施工体制台帳（第14回） ・R7年10月30日受付 施工体制台帳（第15回） ・R7年12月2日受付 施工体制台帳（第16回） ・R7年12月10日受付 施工体制台帳（第17回）			
2-24-4	改築工事 （工事）	工場検査報告書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 改築実施基準 ※詳細は第6章 6.2 【実施契約書】 記載なし 【モニタリング基本計画書】 モニタリング方法 ※詳細は第2.2.1(2) モニタリングの手順 ※詳細は第2章2.3	☐	・別紙「業務チェックリスト」確認事項」参照	・工場検査報告書	機器搬入前	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	都度	-	-	適合	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	・R7年 5月 27日受付 工場検査報告書（第14回） ・R7年 6月 27日受付 工場検査報告書（第15回） ・R7年8月22日受付 工場検査報告書（第16回）	都度	-	-	適合	-	適合	-	-	-	-	-	-	・R7年 5月 27日受付 工場検査報告書（第14回） ・R7年 6月 27日受付 工場検査報告書（第15回） ・R7年8月22日受付 工場検査報告書（第16回）								
2-25-4	改築工事 （工事）	試運転・性能試験計画書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 試運転及び性能試験 ※詳細は第6章 6.4 (3) イ 【実施契約書】 記載なし 【モニタリング基本計画書】 モニタリング方法 ※詳細は第2.2.1(2) モニタリングの手順 ※詳細は第2章2.3	☐	・別紙「業務チェックリスト」確認事項」参照	・試運転・性能試験計画書	実施前	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	都度	-	適合	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	-	・R7.4.28受付 試運転要領書(No.3-2,3(脱水機)) ・R7.12.5受付 試運転要領書(ケーシング移送設備)	都度	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	・R7.4.28受付 試運転要領書(No.3-2,3(脱水機)) ・R7.12.5受付 試運転要領書(ケーシング移送設備)								
2-26-4	改築工事 （工事）	繰越計画書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 記載なし 【実施契約書】 市による改築に係る業務に要する費用の支払い ※詳細は第42条第5項、第43条第6項 【モニタリング基本計画書】 記載なし	☐	・別紙「業務チェックリスト」確認事項」参照	・繰越計画書	当該事業年度の 12月15日まで	・実施契約書 ・業務チェックリスト	当該事業年度の 12月15日まで	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	-	・R7年12月10日受付（繰越計画書（R7年度））	当該事業年度の 12月15日まで	-	-	-	-	-	-	-	適合	-	-	-	・R7年12月10日受付（繰越計画書（R7年度））									

2. 改築部門（R4 汚泥濃縮及び汚泥脱水機械設備改築工事）

2. 改築部門 (R4 汚泥濃縮及び汚泥脱水機械設備改築工事)				市によるモニタリング																			第三者機関によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフモニタリング頻度	運営管理者による評価 評価の根拠	頻度	結果												備考	頻度	結果												備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2-27-4	改築工事 (工事)	工事完成図書の提出 (工事名称)	【要求水準書】 ・試運転及び性能試験 ※詳細は第6章 6.4 (3) ウ 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ☐ ・ 工事完成図 ☐ ・ 機器仕様書 ☐ ・ 機器取扱説明書 ☐ ・ 組織票、アフターサービス ☐ ・ 施工管理記録 ☐ ・ 運転操作に関する説明書 ☐ ・ 官公庁手続き書類 ☐ ・ 工事請負契約書（写） ☐ ・ 工事写真帳（電子データ） ☐ ・ 電子データ	・ 完成図書（金文字、黒表紙）	工事完成時	・ 要求水準書 ・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

市・第三者モニタリング確認様式（令和7年度）

2. 改築部門（R5 汚泥焼却（4号）設備改築工事）

改築部門 (R5 汚泥焼却 (4号) 設備改築工事)								市によるモニタリング														第三者機関によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 履歴	運営規程による評価	頻度	結果												備考	頻度	結果												備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
							評価の概況		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2-1-6	事前通知	事前通知書の提出	【要求水準書】 ・設計に関する事項 ※詳細は第2章2.2.(2) 【実施契約書】 ・第3条への委託 ※詳細は第24条第1項 【モニタリング基本計画書】 ・記載なし	☐ ・別紙「業務チェックリスト」確認事項「参照」 ☐ ・業務体制が示付されているか（HWS内製にて設計を行った場合） ☐ ・要求水準書又は、特記仕様書、仕様書が示付されているか ☐ ・予定価格設計書が示付されているか（入札の場合は概算）	・事前通知書	入札又は、委託及び 請負契約前	・要求水準書 ・実施契約書 ・業務チェックリスト	頻度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						</

2. 改築部門（R5 汚泥焼却（4号）設備改築工事）

策第部門 (R5 汚泥焼却 (4号) 設備改築工事)				市によるモニタリング																	第三者機関によるモニタリング																																																																																																																																																																																																												
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 確認	運営報告による評価 評価の信頼性	結果												備考	結果														備考																																																																																																																																																																																														
								頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次																																																																																																																																																																																												
2-21-6	改築工事 (工事)	変更承認書の提出 (工事名称)	【要求水準書】 ・シフトム西原 ※詳細は第5巻 5.1～5.5 -改築実施事項 ※詳細は第6巻 6.2 (1)～(3) -設計に関する事項 ※詳細は第6巻 6.4 (2) ・製作図及び施工図書の提出 ※詳細は第6巻 6.4 (3) (7) ・設計管理業務 ※詳細は第7巻 7.2 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は第2巻 2.1 (2) ・モニタリング手順 ※詳細は第2巻 2.3	以下の図面から変更があった図面をみ提出し、設計図書 ・検算・計算書 ・設計図 ・機器仕様書 ・製作仕様書 ・機器製作承認書 ・工事費 ・工事費内訳書 ・管理経費内訳書 ・見積書等価格設定資料	変更時 又は、 追加時	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	頻度	-	同意	同意	同意	同意	同意	同意	同意	同意	同意	同意	同意	同意	-	頻度	-	同意	同意	同意	同意	同意	同意	同意	同意	同意	同意	-																																																																																																																																																																																															
																																				※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改訂 第22版改訂工事計画書 第2巻(第1巻) 100	※7-4-1991年11月15日改

2. 改築部門（R5 汚泥焼却（4号）設備改築工事）

No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 制度	運営規程による評価		頻度	結果												備考	頻度	結果												備考		
							評価の範囲	評価の頻度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年度
2-24-6	改築工事 （工事名）	工場検査報告書の提出 （工事名称）	【要求水準】 ・改築実施規程 ※詳細は第6巻 6.2 【実施規程】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	□ ・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・工場検査報告書	機器導入前	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	頻度	適合	-	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年度	頻度	適合	-	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年度				
2-25-6	改築工事 （工事名）	試験運転・性能試験計画書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・試験運転及び性能試験 ※詳細は第6巻 6.4 (3) イ 【実施規程書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	□ ・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・試験運転・性能試験計画書	実施前	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	頻度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年度	頻度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年度				
2-26-6	改築工事 （工事名）	経費計画書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・記載なし 【実施規程書】 ・市による改築に係る業務に要する費用の支払い ※詳細は第4巻第5条第3項、第4巻第6条第6項 【モニタリング基本計画書】 ・記載なし	□ ・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・経費計画書	当該事業年度の12月15日まで	・実施規程書 ・業務チェックリスト	当該事業年度の12月15日まで	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年度	当該事業年度の01月21日まで	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年度				
2-27-6	改築工事 （工事名）	工事完成図書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・記載なし 【実施規程書】 ・市による改築に係る業務に要する費用の支払い ※詳細は第4巻第5条第3項、第4巻第6条第6項 【モニタリング基本計画書】 ・記載なし	□ ・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・経費計画書	当該事業年度の12月15日まで	・実施規程書 ・業務チェックリスト	当該事業年度の12月15日まで	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年度	当該事業年度の01月21日まで	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年度				
2-28-6	改築工事 （工事名）	施設情報システムへの登録	【要求水準書】 ・保安管理への対応 ※詳細は 第6巻 6.4 (3) ア (イ) 【実施規程書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	□ ・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・施設情報システムへの登録	該当なし	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	頻度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年度	頻度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年度				
2-29-6	改築工事 （工事名）	セルフモニタリング結果報告書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・記載なし 【実施規程書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	□ ・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・セルフモニタリング結果報告書（工事）	工事完成時	・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	頻度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年度	頻度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年度				
2-30-6	改築工事 （工事名）	事故報告書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・災害、事故等の緊急時の対応 ※詳細は第3巻3.1(2)参照 【実施規程書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	□ ・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・事故報告書	随時	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	頻度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年度	頻度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年度				
2-31-6	その他	その他改築関連業務の提出	【要求水準書】 ・記載なし 【実施規程書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	□ ・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・市が定める書類	随時	・モニタリング基本計画書	頻度	適合	適合	適合	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	年度	頻度	適合	適合	適合	適合	適合	-	-	-	-	-	-	-	年度			

市・第三者モニタリング確認様式（令和7年度）

2. 改築部門（R5 電気設備改築工事その4）

2. 改築部門（R5 電気設備改築工事その4）				市によるモニタリング																	第三者機関によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 頻度	運営指針による評価		頻度	結果												備考	頻度	結果												備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
							評価の根拠	4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2-1-7	事前通知	事前通知書の提出	【要求水準書】 ・委託に関する事項 ※詳細は第2章2.2.(2) 【実施契約書】 ・第3者への委託 ※詳細は第24条第1項 【モニタリング基本計画書】 ・記載なし	☐ ・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照 ☐ ・業務体制が添付されているか （HWS内製にて設計を行った場合） ☐ ・要求水準書又は、特記仕様書、仕様書が 添付されているか ☐ ・予定価格設計書が添付されているか （入札の場合は概算）	・事前通知書	入札又は、 委託および 請負契約前	・ 要求水準書 ・ 実施契約書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

市・第三者モニタリング確認様式（令和7年度）

2. 改築部門（R5 電気設備改築工事その4）

2. 改築部門（R5 電気設備改築工事の4）								市によるモニタリング															第三者機関によるモニタリング															
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目		書類	セルフ モニタリング 頻度	運営者による評価		頻度	結果												備考	頻度	結果												備考	
											4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
2-20-7	改築工事 （工事）	変更実施工程表の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・設計に関する事項 ※詳細は第6巻6.4(2) ・施工管理 ※詳細は第6巻6.4(3)(イ) 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	☐	・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・変更実施工程表	変更時			都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2-21-7	改築工事 （工事）	変更承諾図書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・システム性能 ※詳細は第5巻 5.1 ～ 5.5 ・改築実施基準 ※詳細は第6巻 6.2 (1) ～ (3) ・設計に関する事項 ※詳細は第6巻6.4(2) ・制作図及び施工図等の提出 ※詳細は第6巻6.4(3)(ウ) ・維持管理基準 ※詳細は第7巻7.2 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	以下の図書から変更があった図書のみ提出 ・設計図書 ・検討書・計算書 ・設計図 ・機器仕様書 ・製作仕様書 ・機器製作図・承諾図 ・工事費 ・工事費内訳書 ・管理経費内訳書 ・見積書等価格設定資料	・変更承諾図書	変更時 又は、 追加時			都度	-	-	-	-	-	-	-	-	同意	-	同意	-		都度	-	-	-	-	-	-	-	同意	-	同意	-		・R7年12月2日受付 12月18日承諾 承諾図書 ・R8年1月15日受付 変更承諾図書（機器製作図 第1回）	
2-22-7	改築工事 （工事）	施工計画書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・業務体制 ※詳細は第6巻 6.1 (4) イ～エ ・工事業務 ※詳細は第6巻6.4(3) ・維持管理基準 ※詳細は第7巻7.2 (3) ～ (6) 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	以下の内容が正しく記載されているか ・工事概要書 ・主要資材 ・施工方法（仮設計画含む） ・施工管理方法 ・安全管理 ・緊急時の体制及び対応	・施工計画書 ・変更施工計画書	現場施工着手 前、変更時			都度	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	-	-		都度	適合	-	-	-	-	-	-	-	適合	-	-		・R7.4.2受付 施工計画書 ・R8.1.5受付 施工計画書（第1回変更）	
2-23-7	改築工事 （工事）	施工体制台帳の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・業務体制 ※詳細は第6巻 6.1 (4) イ～エ 【実施契約書】 ・第3者への委託 ※詳細は第24条第2項 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	☐	・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・施工体制台帳・施工体系図	現場施工着手 前、変更時			都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2-24-7	改築工事 （工事）	工場検査報告書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・改築実施基準 ※詳細は第6巻 6.2 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	☐	・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・工場検査報告書	機器搬入前			都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2-25-7	改築工事 （工事）	試運転・性能試験計画書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・試運転及び性能試験 ※詳細は第6巻 6.4 (3) イ 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	☐	・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・試運転・性能試験計画書	実施前			都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2-26-7	改築工事 （工事）	繰越調書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・記載なし 【実施契約書】 ・市による改築に係る業務に要する費用の 支払い ※詳細は第42条第5項、第43条第6項 【モニタリング基本計画書】 ・記載なし	☐	・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・繰越調書	当該事業年度の 12月15日まで			当該事業年度の 12月15日まで	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		当該事業年度の 12月15日まで	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

2. 改築部門（R5 電気設備改築工事その4）

2. 改築部門 (R5 電気設備改築工事その4)				市によるモニタリング																			第三者機関によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 頻度	運営権者による評価	頻度	結果													備考	頻度	結果													備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							評価の根拠		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2-27-7	改築工事 (工事)	工事完成図書の提出 (工事名称)	【要求水準書】 ・伝送転及び性能試験 ※詳細は第6章 6.4 (3) ウ 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ・ 工事完成図 ☐ 機器仕様書 ☐ 機器取扱説明書 ☐ 組織票、アフターサービス ☐ 施工管理記録 ☐ 運転操作に関する説明書 ☐ 官公庁手続き書類 ☐ 工事請負契約書（写） ☐ 工事写真集（電子データ） ☐ 電子データ	・ 完成図書（金文字、黒表紙）	工事完成時	・ 要求水準書 ・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 改築部門（R7 電気設備改築工事その5）

改築部門（R7 電気設備改築工事その5）								市によるモニタリング													第三者機関によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度	結果													備考	頻度	結果													備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
2-1-8	事前通知	事前通知書の提出	【要求水準書】 ・委託に関する事項 ※詳細は第2章2.2.(2) 【実施契約書】 ・第3者への委託 ※詳細は第24条第1項 【モニタリング基本計画書】 ・記載なし	☐ ・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照 ☐ ・業務体制が添付されているか （HWS内製にて設計を行った場合） ☐ ・要求水準書又は、特記仕様書、仕様書が 添付されているか ☐ ・予定価格設計書が添付されているか （入札の場合は概算）	・事前通知書	入札又は、 委託および 請負契約前	・ 要求水準書 ・ 実施契約書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 改築部門（R7 電気設備改築工事その5）

2. 改築部門（R7 電気設備改築工事その5）							市によるモニタリング																	第三者機関によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目		書類	セルフ モニタリング 頻度	運営情報による評価		頻度	結果												備考	頻度	結果												備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
								評価の根拠	評価		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
2-20-8	改築工事 （工事）	変更実施工程表の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・設計に関する事項 ※詳細は第6巻6.4(2) ・施工管理 ※詳細は第6巻6.4(3)(イ) 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2巻2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2巻2.3	☐	・別紙 業務チェックリスト「確認事項」参照	・変更実施工程表	変更時	・要求水準書 ・モニタリング基本計画書 ・業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 改築部門（R7 電気設備改築工事その5）

2. 改築部門（R7 電気設備改築工事その5）								市によるモニタリング															第三者機関によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 頻度	運営管理者による評価 評価の根拠	頻度	結果												備考	頻度	結果												備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2-27-8	改築工事 （工事）	工事完成図書の提出 （工事名称）	【要求水準書】 ・振運転及び性能試験 ※詳細は第6章 6.4 (3) ウ 【実施契約書】 ・記載なし 【モニタリング基本計画書】 ・モニタリング方法 ※詳細は2章2.2.1(2) ・モニタリングの手順 ※詳細は2章2.3	☐ 以下の内容が正しく記載されているか ・ 工事完成図 ☐ ・機器仕様書 ☐ ・機器取扱説明書 ☐ ・組織票、アフターサービス ☐ ・施工管理記録 ☐ ・運転操作に関する説明書 ☐ ・官公庁手続き書類 ☐ ・工事請負契約書（写） ☐ ・工事写真集（電子データ） ☐ ・電子データ	・ 完成図書（金文字、黒表紙）	工事完成時	・ 要求水準書 ・ モニタリング基本計画書 ・ 業務チェックリスト	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 維持管理部門

3. 維持管理部門				市によるモニタリング																			第三者機関によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度	結果												備考	頻度	結果												備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3-1	危機管理	西濃BCPの作成	西濃BCPを市と協議のうえ作成し、市に提出すること。 災害、事故などの緊急時の対応を明確にするとともに、「浜松市上下水道部業務継続計画書(案)」の内容を把握し、発動基準、班体制、災害対応業務等について連携を図る。	☐ ・市と協議のうえ作成・提出 ☐ ・緊急連絡体制表の整備	西濃BCP	変更時	要求水準書	変更時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	変更時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 維持管理部門

3. 維持管理部門										市によるモニタリング													第三者機関によるモニタリング																		
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目		書類	セルフ モニタリング 頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度	結果												備考	頻度	結果												備考					
										4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次			
3-17	実施体制	有資格者の配置	法令上、資格を有する者が実施すべき業務には、それぞれ必要な資格を有する者に担当させること。	☐	下水道法施行令第15条の3 防火管理者 危険物取扱者(甲種又は乙種第4類) 酸素欠乏・酸化・水素危険作業主任者 床上稼働式クレーン運転技能講習修了者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 玉掛け技能講習修了者 フォークリフト運転技能講習修了者 自動車運転免許(普通以上) 電気主任技術者(第1種又は第2種) エネルギー管理士またはエネルギー管理講習修了者 その他必要な資格	年度事業計画書 月次業務報告書	既定時 変更時	甲年度事業計画書に記載の組織体制および有資格者の配置状況	既定時 変更時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		既定時 変更時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合						
3-18	維持管理基準	流入基準の管理	汚濁浄化センターの水量に対する流入基準は、日最大流入水量200,000m ³ /日とする。	☐	・日最大流入水量の確認をしたか	月間維持管理報告書	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合							
3-19	維持管理基準	流入基準の管理 流入水質の分析	水質に関する流入基準は以下のとおりとする。 BOD：320mg/L SS：350mg/L pH（水素イオン）：5.8-8.6	☐	・流入水質の分析をしたか	月間維持管理報告書	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合							
3-20	維持管理基準	廃棄物の適切な処理 臭気対策	運営権者は、廃棄物の排出事業者として、下水道施設から発生する廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に準拠した適切な処理を行うこと。汚泥等の産業廃棄物及びびら砂等の一般廃棄物の外部排出は、周辺環境に十分配慮し、適切な時間帯に行うとともに、廃棄物の飛散・流出を防止し臭気対策を行うこと。	☐ ☐ ☐ ☐	・廃棄物は適切に処理されているか ・搬出時の時間帯は配慮されているか ・廃棄物の飛散・流出防止対策がされているか ・臭気対策を講じているか	月間維持管理報告書 搬出記録簿	毎月	月間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合							
3-21	維持管理基準	対象施設の衛生管理 施設の景観管理	外構、建屋諸室及び管線等の清掃を行い、対象施設を衛生的に維持するとともに、各施設の除草、植栽管理、修繕等を行い、景観を維持すること。	☐ ☐	・外構、建屋諸室、管線の清掃状況 ・除草、植栽管理、修繕の状況	月間維持管理報告書	毎月	月間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-																		
3-22	維持管理基準	環境保全に係る設備点検	事業期間中、適切に設備の点検等を行い、環境保全に関する法令を遵守すること。	☐	・適切に設備の点検等の実施			年間維持管理計画書																																	
3-23	維持管理基準	大気測定 臭気測定	大気測定及び臭気測定を実施し、周辺環境の保全状況を確認すること。採取箇所、試験項目及び頻度は「別紙 5 水質分析及び環境計測基準」を参考としつつ、施設の状態を考慮し適切に定めること。	☐	・測定箇所、測定項目及び頻度は適切か	月間維持管理報告書	ばいじん 年1回（2号戸） 年6回（3号戸） ばい煙 年1回（2号戸） 年2回（3号戸） ダイオキシン類 年1回 臭気 年2回（西濃） 年1回（浜名・阿瀬）	水質分析及び環境計測基準	ばいじん 年1回（2号戸） 年6回（3号戸） ばい煙 年1回（2号戸） 年2回（3号戸） ダイオキシン類 年1回 臭気 年2回（西濃） 年1回（浜名・阿瀬）	-	適合	適合	適合	-	適合	-	適合	-	適合	-	適合			ばいじん 年1回（2号戸） 年6回（3号戸） ばい煙 年1回（2号戸） 年2回（3号戸） ダイオキシン類 年1回 臭気 年2回（西濃） 年1回（浜名・阿瀬）	-	適合	適合	適合	-	適合	-	適合	-	適合	-	適合					
3-24	維持管理基準	測定結果を踏まえた改善 （大気測定・臭気測定）	測定結果に異常があった場合は、原因を特定し速やかに改善すること。	☐ ☐	・原因は特定されたか ・環境は改善されたか	各種報告書	適宜	水質分析及び環境計測基準	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
3-25	維持管理基準	安全衛生の管理	運営権者は、安全衛生管理に十分な注意を払い、作業現場の保全に努め、安全かつ定期的に維持管理業務を遂行すること。	☒ ☒ ☒	・安全衛生推進委員会は開催されたか ・安全ハットロープは実施されたか ・安全ハットロープ及びバリアットの取正事項が対策されたか	安全衛生推進委員会議事録 安全ハットロープ実施記録 取正報告書 月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年	年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合						
3-26	維持管理基準	作業に係る作業環境測定	関係法令に基づき、焼却炉の運転、点検等作業に係る環境測定を実施すること。採取箇所、試験項目及び頻度は「別紙 5 水質分析及び環境計測基準」を参考としつつ、施設の状態を考慮し適切に定めること。	☐ ☐ ☐ ☐ ☐	・作業環境測定が実施されているか ・採取箇所は適切か ・作業環境は問題ないか ・試験項目は適切か ・測定頻度は適切か	各種報告書 月間維持管理報告書	年1回（2号戸） 年2回（3号戸）	水質分析及び環境計測基準	年1回（2号戸） 年2回（3号戸）	-	適合	適合	適合	-	適合	適合	-	-	-	-	-		年1回（2号戸） 年2回（3号戸）	-	適合	適合	適合	-	適合	-	適合	-	-	-							
3-27	維持管理基準	測定結果を踏まえた改善	作業環境測定結果に異常があった場合は、原因を特定し速やかに改善すること。	☐ ☐	・原因は特定されたか ・環境は改善されたか	各種報告書	適宜	水質分析及び環境計測基準	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
3-28	維持管理計画	運転管理計画作成 運転管理計画書提出	以下の事項を盛り込んだ 5 年間の計画書を市と協議の上作成し、市に提出すること。 ア 水質管理計画 イ 汚泥管理計画 ク エネルギー管理計画 エ リスク対応計画	☐ ☐ ☐ ☐	・水質管理計画は作成し提出したか ・汚泥管理計画は作成し提出したか ・エネルギー管理計画は作成し提出したか ・リスク対応計画は作成し提出したか	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合							
3-29	維持管理計画	保全管理計画作成 保全管理計画書提出	「下水道維持管理指針（日本下水道協会）」に準拠し、以下の事項を盛り込んだ 5 年間の計画書を作成し、市に提出すること。 ア 保守点検計画 イ 調査計画 ク 修繕計画	☐ ☐ ☐ ☐	・保守点検計画は作成し提出したか ・調査計画は作成し提出したか ・修繕計画は作成し提出したか ・各種計画は下水道維持管理指針に準拠し作成し提出したか	保全管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合							

3. 維持管理部門

3. 維持管理部門								市によるモニタリング																	第三者機関によるモニタリング																
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 頻度	運営権者による評価 評価の根拠	頻度	結果															備考	頻度	結果													備考		
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次	4月	5月			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次					
3-30	維持管理計画	年間維持管理計画書作成 年間維持管理計画書提出	以下の事項を盛り込んだ当該年に係る年間維持管理作業計画書を作成し、市に提出すること。 ア 運転管理計画を踏まえた年間運転管理作業計画 イ 保全管理計画を踏まえた年間保全管理作業計画 ウ 廃棄物管理計画 エ 安全衛生計画を作成し提出し提出したか オ 安全衛生管理計画 オ その他当該年における実施予定業務に関する年間計画	☐ ・ 年間運転管理作業計画は作成し提出したか ☐ ・ 年間保全管理作業計画は作成し提出したか ☐ ・ 廃棄物管理計画は作成し提出したか ☐ イ 保全管理計画は作成し提出したか ☐ ウ 廃棄物管理計画 ☐ エ 安全衛生計画は作成し提出したか ☐ オ その他必要な年間計画は作成し提出したか ☐ ・ 下水汚泥リサイクル率	年間維持管理計画書	年1回	要求水準書	年1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			年1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			
3-31	維持管理計画	月間維持管理計画書作成 月間維持管理計画書提出	月間維持管理計画書 以下の事項を盛り込んだ当該月に係る月間維持管理作業計画書を作成し、市に提出すること。 ア 運転管理に関する月間作業計画 イ 保全管理に関する月間作業計画 ウ 廃棄物管理計画 エ その他当該月ににおける実施予定業務に関する月間作業計画	☐ ・ 月間運転管理作業計画は作成し提出したか ☐ ・ 月間保全管理作業計画は作成し提出したか ☐ ・ 廃棄物管理計画は作成し提出したか ☐ イ 保全管理に関する月間作業計画 ☐ ウ 廃棄物管理計画 ☐ エ その他必要な月間計画は作成し提出したか	月間維持管理計画書	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			
3-32	運転管理	水質試験計画	a 法定試験（放流水） b 施設管理のための水質試験 c 水質監視のための水質試験（流入水及び放流水） 適切に実施及び保管をすること。	☐ ・ 水質測定項目・頻度の設定は適切か ☐ ・ 提案書を踏まえた追加分析の計画 ☐ ・ 測定記録は保存期間を設定しているか（5年間）	運転管理計画書	5年毎 見直し時	水質分析及び環境計画基準	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			
3-33	運転管理	運転操作方針計画	水質管理目標を達成するため、各施設の運転操作と水質試験項目の相互関係を把握し、適切な運転監視頻度を設定すること。水処理及び汚泥処理方式の特性を踏まえ、処理工程に組み込まれた各施設・設備の運転指標と運転条件、操作指標と操作量及び監視頻度を設定すること。	☐ ・ 運転監視頻度は適切か ☐ ・ 運転指標と運転条件、操作指標と操作量及び監視頻度を設定しているか	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			
3-34	運転管理	中継ポンプ場運転操作計画	処理場への流入下水の水量の均一化を図るため、運転期間に注意し、揚水量を調整する等、送水先である処理場への影響を考慮した運転操作方法を設定すること。各施設の改築や修繕、点検の予定がある場合は、これを考慮した運転方法とすること。	☐ ・ 流入水量の均一化を図った運転操作方法を設定しているか ☐ ・ 改築や修繕を考慮した運転計画か	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			
3-35	運転管理	処理場運転操作方針計画	水処理の各施設・設備の関連性を把握し、各施設・設備に対する水質試験項目、運転指標と運転条件及び操作指標と操作量に基づく運転操作方法を設定すること。各施設の改築や修繕、点検の予定がある場合は、これを考慮した運転方法とすること。	☐ ・ 水質試験項目、運転指標と運転条件及び操作指標と操作量に基づく運転操作方法を設定しているか ☐ ・ 改築や修繕を考慮した運転計画か	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			
3-36	運転管理	水質管理計画評価・見直し	水質管理計画は、実行した結果を踏まえ評価し、毎年度必要に応じて見直しを行うこと。	☐ ・ 結果を踏まえ計画を見直ししているか	運転管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			
3-37	運転管理	水質管理記録の情報提供	水質管理により蓄積された情報は、施設等の増設・改築時の的確な計画・設計に必要であるため、蓄積されたデータ及び知見は積極的に計画・設計担当に情報提供すること。	☐ ・ 積極的に情報提供しているか	月間維持管理報告書 施設情報システム	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			-																
3-38	運転管理	流入基準を満たさない場合の対応（放流水質の報告）	流入基準を満たさない流入があった場合、放流水質の達成、未達成に関わらず、速やかに市に報告する。	☐ ・ 速やかに報告したか	各種報告書	発生日	要求水準書	適宜	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	不適合	-	-				-																
3-39	運転管理	放流水質基準未達の場合の対応（改善措置の実施）	放流水質基準の未達成が生じた場合、もしもは恐れが生じた場合、運営権者は市と協議して緊急の改善措置を実施する。	☐ ・ 改善方法について協議を実施したか ☐ ・ 改善措置を実施したか	各種報告書	発生日	要求水準書	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
3-40	運転管理	放流水質基準未達の場合の対応（改善状況の報告）	運営権者は、放流水質が正常値になるまで、改善措置を実施し、その効果及び改善状況を市に報告する。	☐ ・ 復旧まで改善状況を報告したか	各種報告書	発生日	要求水準書	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-																	
3-41	運転管理	水質管理目標値未達の場合の対応（改善措置）	水質管理目標値が未達となった場合は、以下の措置を講じるものとする。 a 市にすみやかに報告するとともに、その原因の究明を行う。 b 原因が、悪質排水の流入等以外の場合は、運営権者の負担により改善措置を実施する。 c 放流水質が正常値になるまで、改善措置の効果、改善状況を市に報告する。	☐ ・ 原因の究明を行ったか ☐ ・ 改善措置は実施したか ☐ ・ 改善状況の報告はしたか	各種報告書	発生日	要求水準書	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

3. 維持管理部門

3. 維持管理部門				市によるモニタリング																		第三者機関によるモニタリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 頻度	運営権者による評価		頻度	結果												備考	頻度	結果												備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
							評価の根拠			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3-42	運転管理	放流水質基準未達の恐れの場合の対応(緊急改善措置)	放流水質基準に規定する基準が未達となる恐れが生じた場合は、以下の措置を講じなければならない。 a 市にすみやかに報告するとともに、緊急改善措置を実施する。 b 原因が、悪質排水の流入等以外の場合は、運営権者の負担により改善措置を実施する。 c 放流水質が正常値になるまで、改善措置の効果、改善状況を市に報告する。 d 改善措置の効果の確認にあたっては、計量証明によるものとし、その費用は運営権者の負担とする。	☐ 原因の究明を行ったか ☐ 緊急改善措置は実施したか ☐ 改善状況の報告はしたか ☐ 計量証明書を提出したか	各種報告書 計量証明書	発生月	要求水準書		適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 維持管理部門

3. 維持管理部門										市によるモニタリング													第三者機関によるモニタリング																		
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 頻度	運営権者による評価		頻度	結果												備考	頻度	結果												備考					
							評価の根拠			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	年次			
3-54-2	運転管理	太陽光発電設備設置工事	電力や、運転に必要な薬品及び燃料を調達し、適切に管理を行うこと。また、薬品及び燃料の調達にあたっては、適切な品質及び規格のものとし、設備及び機器等を劣化させないものとする。	☐ ・計画通りの施工しているか ☐ ・その他市が必要とする書類を提出したか ☐ ・運営権設定対象施設等へ悪影響を及ぼしていないか ☐ ・事故等が発生した場合には、遅延なく市に通知したか	月間維持管理報告書	毎月		要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			-																	
3-55	運転管理	リスク管理	中継ポンプ房・浄化センターで発生する可能性のある以下のリスクに対して、運転管理上の対応計画を策定すること。 (ア) 停電・施設故障等による機能低下・停止 (イ) 燃料貯蔵槽の破壊 (ウ) 薬品等の漏洩・流出 (エ) 焼却設備等からの有害物質の排出 (オ) 有害物質の流入による活性汚泥等の死滅 (カ) 局所的大雨による異物流入 (キ) その他想定されるリスク	・各対応計画が策定されているか	各リスク対応計画	完了済	要求水準書	完了済																																	
3-56	運転管理	リスク管理 (緊急時対応)	リスクに対応した結果を踏まえ、その結果が適正であったか評価し、必要に応じて毎年度計画の見直しを行うこと。	☐ ・リスク対応を適切に評価して必要に応じて毎年度計画の見直しを実施したか	各リスク対応計画改訂版	随時	要求水準書	随時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			随時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
3-57	安全管理	安全管理	安全管理にあたっては、中長期的な視点を踏まえた上で、PDCAサイクルを計画的に実践し、継続すること。	・中長期的な視点で計画しているか ・PDCAサイクルを計画的に実践しているか			要求水準書																																		
3-58	安全管理	日常点検	各機器の異常の有無及び作動状況を確認し、記録すること。	☐ ・各機器の異常や作動状況を記録しているか	月間維持管理報告書	毎月	月間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-59	安全管理	定期点検	各機器の損傷、汚食及び燃料状況を確認し、修理等の対策の必要性、対策方法を検討するために、定期的に点検を行い、その状況を記録すること。	☒ ・定期点検を実施しているか ☒ ・定期点検結果を記録しているか	月間維持管理報告書 年間維持管理報告書 各種報告書	毎月 毎年	年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	
3-60	安全管理	法定点検	関連法令等に定める点検及び検査を行うこと。	☒ ・法定点検を実施しているか	月間維持管理報告書 年間維持管理報告書 各種報告書	毎月 毎年	年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	
3-61	安全管理	保守	常に各機器が正常に稼働するよう、各機器に対して、定期的な油の補充・交換及び清掃や、異常が発見された場合に行う調整・修理・取替等を行うこと。	☐ ・定期的な補充・交換をしているか ☐ ・定期的な清掃をしているか ☐ ・適切な調整・修理・取替をしているか	月間維持管理報告書 各種報告書	毎月	月間維持管理計画書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	
3-62	安全管理	保守点検計画	(ア) 対象施設 (イ) 保守点検項目 (ウ) 保守点検方法・判定基準 (エ) 保守点検周期を踏まえた計画を策定すること	☐ ・対象施設は適切か ☐ ・保守点検項目は適切か ☐ ・保守点検方法・判定基準は適切か ☐ ・保守点検周期は適切か	安全管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			
3-63	安全管理	保守点検	保守点検の実施結果等を踏まえ、毎年度必要に応じて計画の見直しを行うこと。	☐ ・必要に応じて計画を見直ししているか	安全管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合				
3-64	安全管理	情報の共有	保守点検により蓄積された情報は、調査の精度向上を図るために必要であるため、蓄積されたデータ及び発見は積極的に調査担当に情報提供すること。	☐ ・積極的に情報提供しているか	月間維持管理報告書 各種報告書	毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			-																	
3-65	調査	調査計画	次の事項を盛り込み、策定すること。 (ア) 各設備の管理方法 (イ) 対象施設・実施時期 (ウ) 調査単位・項目 (エ) 調査方法 (オ) 概算費用	☐ ・各設備の管理方法は適切か ☐ ・対象施設・実施時期は適切か ☐ ・調査単位・項目は適切か ☐ ・調査方法は適切か ☐ ・概算費用は適切か ☐ ・調査要領に準じているか	安全管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			
3-66	調査	計画の見直し	調査の実施結果等を踏まえ、毎年度必要に応じて計画の見直しを行うこと。	☐ ・必要に応じて計画を見直ししているか	安全管理計画書	5年毎 見直し時	要求水準書	5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			5年毎 見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合				
3-67	調査	情報の共有	調査により蓄積された情報は、施設等の増築・改築時の適切な計画・設計に必要であるため、蓄積されたデータ及び発見は積極的に改築担当に情報提供すること。	☐ ・積極的に情報提供しているか	施設情報システム	調査時	要求水準書	調査時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-																		
3-68	修繕	予防保全的修繕	焼却炉、遠心分離機、汚泥脱水機等の状態監視保全の設備について定期修繕を行うとともに、稼働時間・点検・調査結果に基づいた計画修繕を行うこと。	☐ ・状態監視保全の設備について定期修繕を実施しているか ☐ ・稼働時間・点検・調査結果に基づいた計画修繕を実施しているか	月間維持管理報告書	実施時	保全管理計画書	実施時	-	-	適合	適合	適合	-	-	-	-	適合	-	-			実施時	-	-	適合	適合	適合	-	-	-	-	適合	-	-						
3-69	修繕	事後保全的修繕	突発的に発生した故障・事故に対しては、被害を最小限に抑えるための対策を講じ、すみやかに復旧修繕を行うこと。	☐ ・被害は最小限に抑える ☐ ・すみやかに復旧修繕を行ったか	月間維持管理報告書 故障報告書 施設情報システム	随時	保全管理計画書	随時	適合	適合	-	適合	-	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			随時	適合	適合	-	適合	-	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合				

市・第三者モニタリング確認様式（令和7年度）

3. 維持管理部門

3. 維持管理部門

										市によるモニタリング														第三者機関によるモニタリング																	
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目		書類	セルフモニタリング頻度	運営権者による評価	頻度	結果													備考	頻度	結果													備考			
										4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次				
3-70	修繕	予防保全的修繕計画	対象機器、施工時期、工事内容、概算工事費及び委託等の有無を記載すること。	☐	・対象機器、施工時期、工事内容、概算工事費及び委託等の有無を記載しているか		5年毎見直し時	要求水準書	5年毎見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		5年毎見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合				
3-71	修繕	事後保全的修繕計画	経年劣化及び修繕履歴等から想定される故障事例を示し、それに対する具体的な対応策を記載すること。	☐ ☐	・故障事例を示しているか ・具体的な対応策を記載しているか		5年毎見直し時	要求水準書	5年毎見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		5年毎見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合					
3-72	修繕	修繕計画	状況の変化や改設計画との調整により、変更が生じた場合、毎年度必要に応じて計画の見直しを行うこと。	☐	・必要に応じて計画を見直ししているか		5年毎見直し時	要求水準書	5年毎見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		5年毎見直し時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合					
3-73	その他	電気工作物	電気事業法に基づき保安規程を定め、これに基づき電気工作物の点検、点検、測定、更には技術基準を遵守するための修理、改造及び移設等を実施すること。また、電気主任技術者（以下「主任技術者」という。）を選任するとともに、必要に応じて作業責任者を選出し、作業責任者は主任技術者の監督のもとに補助業務を行うこと。保安規程及び主任技術者の届出は、運営権者が設置者として監督官庁へ行うこと。	☐ ☐ ☐ ☐ ☐	・主任技術者を選任しているか ・保安規程の届出はしているか ・主任技術者の届出はしているか ・点検をしているか ・保安研修をしているか		毎月	電気事業法	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合				
3-74	その他	情報システム登録	運転管理、保安管理で発生した情報（異常・故障情報、保守点検・調査情報、修繕情報、水害・漏電情報）を市が利用する施設情報システムに登録すること。	☐	・施設情報システムに情報が入力されているか		毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-																	
3-75	その他	物品調達	業務を行う上で必要となる以下の物品等を調達し、適切に管理を行うこと。また、調達にあたっては、適切な品質及び規格のものとし、設備及び機器等を劣化させないものとする。 ア 運転に必要な消耗品、部品、付属品及び予備品等 イ その他運転に必要な全ての機械器具、計測機器、工具類、事務機器類及びその他雑用類	☐ ☐ ☐	・品質は適切か ・規格は適切か ・管理は適切か		随時	要求水準書	随時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		-																
3-76	多目的広場の管理	多目的広場等の管理計画	管理計画を市と協議の上作成し、年間維持管理計画書及び月間維持管理計画書に採り込み市に提出すること。	☐	・年間維持管理計画書作成 ・月間維持管理計画書作成		毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-																	
3-77	多目的広場の管理	利用管理	(ア)利用申請受付・許可書発行 (イ)利用状況の確認・利用人数等集計	☒ ☒ ☒	・受付および許可書発行 ・利用状況の確認・利用人数等集計 ・問合せや苦情		毎月 毎年	要求水準書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年間業務報告書にて確認	-																
3-78	多目的広場の管理	利用管理	(ウ)多目的広場等出入口の開閉、施設	☐	・出入口の開閉、施設		毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-																	
3-79	多目的広場の管理	点検・点検	異常の早期発見に努め、速やかにその処理を行う。 (ア)乗病人、けが人、不審者、故障車両、不法駐車等の発見 (イ)異常気象などによる倒木などの発生 (ウ)樹木の健康、病害虫の発生、急激な衰弱、枯損木の発生 (エ)施設の破損発見 (オ)災害、事故、異常気象発生時の避難誘導	☐ ☐ ☐ ☐	・点検・点検の確認 ・点検・修繕の実施 ・緊急対応の実施		毎月 随時	要求水準書	毎月 随時	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-																	
3-80	多目的広場の管理	緑地管理	(ア)芝生地管理(刈込、施肥養生、灌水等) (イ)草地管理(除草、除根等) (ウ)樹木管理(生垣剪定、低木類刈込、軽剪定、強剪定、伐採、除伐等)	☐ ☐ ☐	・芝生地管理実施 ・草地管理実施 ・樹木管理実施		実施時	要求水準書	実施時	-	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	-	-	適合	-		-		-																
3-81	多目的広場の管理	清掃	(ア)基本清掃 (イ)便所清掃 (ウ)特別清掃	☐ ☐ ☐	・基本清掃実施 ・便所清掃実施 ・特別清掃実施		毎月	要求水準書	毎月	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		-																	
3-82	提案項目	〔注1〕				月間維持管理計画書 年間維持管理報告書	毎月 毎年	年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	月間維持管理報告書にて確認	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合			
3-83	提案項目					月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年	年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認 確認日 10/15	-																
3-84	提案項目					月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年	年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	現地及び年間維持管理報告書にて確認 確認日 10/15,2/18	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	
3-85	提案項目					月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	運用時 見直し時 毎年	年間維持管理計画書	運用時 見直し時 毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		運用時 見直し時 毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3-86	提案項目					月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年	年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合

3. 維持管理部門

3. 維持管理部門				市によるモニタリング																		第三者機関によるモニタリング																	
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 頻度	運営機能による評価		頻度	結果														備考	頻度	結果												備考	
							評価の根拠			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次	4月			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次		
3-87	提案項目	(注1)			月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	実施時 毎年			年間維持管理計画書	実施時 毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		実施時 毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3-88	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	実施時 毎年			年間維持管理計画書	実施時 毎年	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認	実施時 毎年	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	適合				
3-89	提案項目				年間維持管理報告書 パチスロ検証報告書	検証済			年間維持管理計画書	-															-														
3-90	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	運用時 毎年			年間維持管理計画書	運用時 毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		運用時 毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3-91	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年			年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認 確認日 10/15	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-92	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	実施時 毎年			年間維持管理計画書	実施時 毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		実施時 毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3-93	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年			年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-94	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年			年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-95	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	実施時 毎年			年間維持管理計画書	実施時 毎年	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認	実施時 毎年	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	適合				
3-96	提案項目				年間維持管理計画書	年1回			提案書類	年1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合		年1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合					
3-97	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年			年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-98	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年			年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-99	提案項目				年間維持管理報告書	毎年			年間維持管理計画書	毎年										適合	年間維持管理報告書にて確認	毎年													適合				
3-100	提案項目				年間維持管理報告書	毎年			年間維持管理計画書	毎年										適合	年間維持管理報告書にて確認	毎年													適合				
3-101	提案項目				年間維持管理報告書	毎年			年間維持管理計画書	毎年										適合	年間維持管理報告書にて確認	毎年													適合				
3-102	提案項目				年間維持管理報告書	毎年			年間維持管理計画書	毎年										適合	年間維持管理報告書にて確認	毎年													適合				
3-103	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年			年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-104	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年			年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認	-																
3-105	提案項目				年間維持管理報告書	毎年			年間維持管理計画書	毎年										適合	年間維持管理報告書にて確認	毎年													適合				
3-106	提案項目				年間維持管理計画書 年間維持管理報告書	見直し時 毎年			提案書類	見直し時 毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合	年間維持管理計画書にて確認	見直し時 毎年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適合			
3-107	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年			年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	現地に確認	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-108	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年			年間維持管理計画書	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	現地に確認	-																
3-109	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	実施時 毎年			年間維持管理計画書	実施時 毎年	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	年間維持管理報告書にて確認	実施時 毎年	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	

3. 維持管理部門

3. 維持管理部門				市によるモニタリング																		第三者機関によるモニタリング																			
No	項目	主な業務	要求水準	チェック項目	書類	セルフ モニタリング 頻度	運営機能による評価		頻度	結果														備考	頻度	結果														備考	
							評価の根拠			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次	4月			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年次				
3-110	提案項目	(注1)			月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	実施時 毎年			実施時 毎年	-	適合	適合	-	-	-	-	適合	適合	-	-	-	適合	年間維持管理報告書にて確認	実施時 毎年	-	適合	適合	-	-	-	-	適合	適合	-	-	-	適合				
3-111	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	実施時 毎年			年間維持管理計画書	実施時 毎年	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	-	適合	年間維持管理報告書にて確認	実施時 毎年	-	適合	-	-	適合	-	-	適合	適合	適合	-	適合	-	適合		
3-112	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	実施時 毎年			年間維持管理計画書	実施時 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	年間維持管理報告書にて確認	実施時 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-113	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年			提案書類	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	現地及び年間維持管理報告書にて確認	-																
3-114	提案項目				月間維持管理報告書	運用時			提案書類	運用時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-																
3-115	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	運用時 見直し 毎年			年間維持管理計画書	運用時 見直し 毎年	-	-	適合	適合	適合	-	適合	適合	-	-	適合	-	適合	運用月 ・8月大雨時異常流入マニュアル 見直し月 ・6月大雨時異常流入マニュアル見直 し ・7月停電時対応マニュアル見直し ・10月有害物費流出対応に7月見直し ・11月有害物費流入時対応に7月見直 し ・11月火災時対応に7月見直し ・2月腐蝕空間敷出時想定訓練に7月見 直し	運用時 見直し 毎年	-	-	適合	適合	適合	-	適合	適合	-	-	適合	-	適合			
3-116	提案項目				年間維持管理報告書	毎年			年間維持管理計画書	毎年														現地にて確認	-																
3-117	提案項目				月間維持管理報告書	実施時			提案書類	実施時	-		-	-	-	-	-	-	-	-	適合			-																	
3-118	提案項目				年間維持管理報告書	改築後毎年			提案書類	改築後毎年													-		改築後毎年												-				
3-119	提案項目				月間維持管理報告書	実施時（各項目 年1回）			提案書類	実施時（各項目 年1回）	-	-	適合	-	-	適合	適合	-	適合	-				実施時（各項目 年1回）	-	-	適合	-	-	適合	-	適合	適合	-	適合	-	適合	-			
3-120	提案項目				月間維持管理報告書 年間維持管理報告書	毎月 毎年			提案書類	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	現地にて確認	毎月 毎年	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合		
3-121	提案項目				月間維持管理報告書 生物多様性診断報告書	実施時（事業期間内5 回）			提案書類	実施時（事業期間内5 回）	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-			実施時（事業期間内5 回）	-	-	-	-	適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

（注1）提案事項には事業者のノウハウが含まれ、公開することにより当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、浜松市情報公開条例第7条第3号の規定に基づき、非公開とする。

4. 任意事業

4. 任意事業								市によるモニタリング			第三者機関によるモニタリング			
No	項目	確認事項	要求水準	確認事項		書類	頻度	運営権者による評価	頻度	結果	備考	頻度	結果	備考
								評価の根拠						
4-1	ソーシャルビジネス	業務体制	ソーシャルビジネスの起業・展開支援にあたっては、運営権者及びヴェオリア・ジャパン株式会社（以下「VJ社」という）は学術機関（教育機関）に支援を仰ぐものとし、地元企業等との連携・協同促進、プロジェクトの募集、新規事業の選定、産業起こしや事業環境整備支援等の調整を行う。	☒	計画どおり実施したか	年度事業報告書	毎年	単年度事業計画書	毎年	適合		—		
4-2	養鰻パイロット事業	業務体制	下水処理技術を利用した養鰻水の排出処理方法の検討、自動制御による水温管理による人的負担軽減を目指す養鰻パイロット試験を行うとともに、養鰻業・下水道事業への理解を深めることができるよう見学者の受け入れを行う。	☒	計画どおり実施したか	年度事業報告書	毎年	単年度事業計画書	毎年	適合		—		